

様式第7号(第6条関係)

まんのう町許可第6号

住 所 高松市一宮町1686番地6
名称及び氏名 株式会社 塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを、次の条件を付けて許可します。

令和6年 4月 1日

まんのう町長 栗田 隆



許 可 期 間	令和6年 4月 1日から 令和8年 3月31日まで
収 集 区 域	まんのう町内
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 (※再生利用を目的とした動植物性残渣の搬入先については、 (株)塵芥センター塩江工場とする。)
そ の 他	関係法令・条例等を遵守すること。 他市町の廃棄物と混載しないこと。 収集・搬入等の月報を作成し、翌月報告すること。